

FIC 森に親しむ会名簿管理マニュアル

第1条 (目的)

「FIC 森に親しむ会」の会員情報(名簿)を、「FIC 森に親しむ会のご案内」「個人情報保護規程」「プライバシーポリシー」に則り、安全且つ効率的に管理し、またFICとして有効に利用できる様、運営マニュアルを定める。

- (1) 会員情報(名簿)を一元的に管理する
- (2) 受講実績を把握する
- (3) 講座相互に必要な情報提供を容易にする

第2条 (対象)

野外講座、緑を楽しむ講座(千葉、習志野、柏)のいずれかを受講した方

第3条 (情報の管理者、取扱者)

1. 管理責任者
執行 勇
2. 取扱者
管理責任者より許可された者
(対象講座の理事、対象講座の理事より取り扱いを許可された運営スタッフ)

第4条 (情報の利用制限)

取り扱う情報(名簿)は、FIC活動以外の目的には使用しない。

第5条 (情報の更新)

1. 更新時期は、緑を楽しむ講座(千葉、習志野、柏)については半期ごとの講座終了時(3月末、9月末)、野外講座については各講座終了後におこなう。
2. 更新方法は、統一フォームファイルを利用して電子メールにより新規登録、情報変更、削除を行う。場合によりメール本文に記載する形でおこなっても良い。

第6条 (会員資格の期間)

原則として3年受講歴がない人は会員資格を失効する。但し、野外講座のメール会員は4年とする。

第7条 (名簿保存期間)

運営上必要な期間を限度とし、各講座において設定する。不要な名簿は担当理事が責任をもって廃棄処理を行う。

第8条 (情報管理)

個人情報管理は、FICの「個人情報保護規程」に従って実施する。

特に、個人情報の送受信に際しては、必ずパスワード付ファイルを用いること、またUSBなどによる情報の屋外持ち出しを行わない。

(制定、改訂履歴)

付則1 2021年4月12日 制定、施行
2023年4月1日 改定